

## 令和7年度地域懇談会における主な意見と県の考え方

No	地域	発言者	分類	主な意見	県の考え方
1	県北	意見発表者	教育	<p>大玉村でも、300年程前から伝わる無形民俗文化財があるが、それを小学生に教える人材がどんどん少なくなっている。歴史や、貴重な村の宝物を教える人材がいなくなっているということが、どの地域でもあると思うが、課題だと感じている。ボランティアの募集をかけても高齢化で人が集まらない。</p>	<p>県では、地域の高齢者、成人、学生、保護者、PTA、NPO、民間企業、団体・機関等の幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、学校を核とした地域づくりを目指して、地域と学校がパートナーとして連携・協働して行う「地域学校協働活動」を支援しております。</p> <p>より多くの幅広い層の地域住民、団体等が参画し、目標を共有し、緩やかなネットワークが形成されることにより、子どもたちをはじめ地域の方々の、地域のイベントにおけるボランティア活動、伝統行事やお祭りでの伝統文化・芸能の発表や演奏、地域の防災訓練への参画などが見られています。</p> <p>また、地域コミュニティを担う人材育成に関して、PTAの代表、放課後子ども教室の代表等が集まり、令和7年6月に県北ブロック会議を実施いたしました。引き続き、地域全体で子ども達の学びや成長を支える取組を進めてまいります。</p>
2	県北	意見発表者	教育	<p>コミュニティスクールでも先生方、校長先生を始め色々な方と「学力向上」について話をさせていただくが、なかなか答えが出ない。県北教育事務所にも尽力いただいているが、先生方も非常に頑張っている中で学力がなかなか上がらないことを危惧している。</p>	<p>学力の向上については、令和7年度から主体的な学びを推進するとともに、児童一人一人の特性や課題に応じて、学習を進めることが可能となるように、小学校の国語・算数、中学校の国語・数学・英語において、デジタルドリル(キビタンシート)の導入を計画しています。</p> <p>一人一台端末が整備され、教員からも「タブレットを効果的に活用したい」という意見などがあることも踏まえ、新たにICTの活用も加えた「授業スタンダード2.0」を作成するとともに、教育事務所の指導主事の学校訪問時に、義務教育課の指導主事が同行して指導助言等を行うなど、伴走型支援も充実してまいります。</p>
3	県北	意見発表者	保健・医療・福祉	<p>1人1人が健康でいる1番の秘訣は「きょういく」と「きょうよう」である。ある程度高齢になると「今日行くところある」と「今日用事ある」になる。健康寿命・平均寿命を2.5歳から3歳上げていかなければならないなかで、コロナがかなり影響していると思っている。コロナ禍の3年間、本当に閉じこもりになり、最初の相談で要介護1の方がどんどん増えた。これは、元気なうちに予防していこうという取組が進まなかったことが、実績値に出ていると思う。</p> <p>伊達市等地域の集まり、サロン活動が復活してきているが、健康寿命の目標達成は、なかなか厳しいと思っている。</p>	<p>高齢者が健康でいきいきと生活していくためには、社会参加による健康づくりが重要であることから、県では、通いの場の普及展開に取り組む市町村に対する研修や助言などを行っております。</p> <p>通いの場の箇所数は年々増加しており、コロナ禍で低下した参加者率も増加傾向にあることから、引き続き、市町村支援に取り組んでまいります。</p> <p>なお、健康寿命を延伸するためには、本県の健康課題であるメタボリックシンドロームを始めとした健康指標の改善が必要なことから、若い世代からの健康づくりや介護予防を推進してまいります。</p>
4	県北	意見発表者	保健・医療・福祉	<p>介護や福祉は、必要となって初めて自分ごととして捉える。介護サービスを使うとき、どこに行ったらいいかわからない。その場面にならないと、実際に考えないのが介護予防や福祉のサービスだと思う。それを若い方、親の介護が始まる手前の方からどのようにして自分ごととしてもらうかが課題。</p> <p>25歳を超えたら介護予防で、生活習慣を見直したり、食生活の見直したり、自分の管理をしていくことが大切。食事は1番大切。</p> <p>伊達市の保健センターでは惣菜を売っているお店やスーパーと減塩提携をしている。皆さん自身の体を守っていく、家族の健康を守っていくことを1人1人が考えていかないと、健康寿命は上げていけないと思う。</p>	<p>人生100年時代をいつまでも自分らしく歩いていくためには、要介護となる手前のフレイルを予防することが必要です。このため、県では、フレイル予防のポイントであるバランスの良い食事を3食とることや運動などについて、新聞等のメディアを活用した情報発信やスーパー等と連携したキャンペーン等に取り組んできました。</p> <p>健康寿命を延伸するためには、若い世代からの健康意識の醸成が重要であることから、幅広い世代を対象とした情報発信や市町村等と連携した普及啓発に取り組んでまいります。</p>

No	地域	発言者	分類	主な意見	県の考え方
5	県北	意見発表者	観光、地域づくり	<p>観光の視点で、インバウンドを呼び込んで自治体として外貨を獲得していく必要がある。県の現状として2024年度宿泊数は34万泊というデータが出ているが東北6県で4番手。もっと大事なのが消費額で、これは5番手。福島県は東北6県の中でも立地が良く、素晴らしい県であるにもかかわらず、実績が伸び悩んでいるところにメスをいれなければならないと思っている。</p> <p>人口減少の時代の中で、観光地を活性化させていくためには、インバウンドを獲得していかなければいけない。人材確保も一緒だが、外国人に寄与していくことに特化していく必要がある。</p>	<p>令和6年度に県北地方振興局では、観光パンフレット「県北へGO!」を作成し、万博を控えた大阪の観光・旅行業関係団体を15箇所を訪問し、商品造成をお願いしてまいりました。また、東京浅草寺のイベントに出店し、来客者へPR活動をしてまいりました。</p> <p>令和7年度の7月19日には、万博の福島県単独ブースにも参加し、県北地方についてしっかりPRしてまいりたいと思います。</p> <p>今後とも、様々な機会を捉えながら、インバウンドの呼び込みに努めてまいります。</p>
6	県北	意見発表者	地域づくり	<p>福島県において、エネルギー問題は切り離すことはできない。土湯温泉でも再エネルギーに地元の資源を活用し、温泉と河川、この2つで小水力とバイナリー発電を行っている。将来的に地元で地産地消していく再生エネルギーを運用することは、県レベルの施策として必要だと思う。</p>	<p>県では、自家消費や地産地消型の再生可能エネルギーの導入促進に取り組むこととしており、引き続き、国等と連携し設備導入等の支援に取り組んでまいります。</p>
7	県北	意見発表者	地域づくり	<p>福島県は、磐梯朝日国立公園を有し、自然豊かな素晴らしい環境が整っている一方で、自然公園法や市街化調整区域など産業が起こせない縛りがある。</p> <p>一概に悪いとは言わないが、観光地や地域を発展させるために空き家等出てきた時、色々なものを再生し創造していくため、特例を与えていくようなことがないとかかなり厳しいと思う。土湯温泉も市町村・県・国と連携しているが、ここに関して制限の規制緩和など着手していただけるとありがたい。</p>	<p>自然公園において、自然や景観に影響を及ぼす行為は、指定区分の基準内であれば、一定の制約はありますが、許可や届出により事業を行うことができますので、個別具体的にご相談いただきたいと思います。</p> <p>また、都市計画法においては、福島市で令和19年までの将来像を目指した計画である「福島市都市マスタープラン」(平成29年策定)に基づき、市街化調整区域においても地区計画制度などを活用することが可能であります。今回、ご意見にあった温泉地ならではの課題などにつきまして、地元のニーズを伺いながら福島市と協議を進めてまいります。</p>
8	県北	意見発表者	移住・定住、関係人口	<p>移住というのは、県の人口の減少を爆発的に戻すためのものではないが、人口減少という点で考えるととても大事だと思う。一定の人数を確保するような移住政策を行っていく必要がある中で、1番ネックなのは自分が居住している近隣の話しかできないこと。移住セミナーで、偶然私のところに来てくださった方は、他の自治体と比較してきたのではなく、ポスターを見てなどきっかけはフラットだったりする。話を聞いて自分の住んでいるエリアに合わないと思ったとき、他の団体に繋げる手段がないところが課題だと思っている。もし私の市とマッチングしなかったとき、福島県と合わなかった、県北地方と合わなかったと思われるらとても残念。</p> <p>是非自治体や地域で活動している団体との交流会を開催し、各地の強みや取組を互いに把握し、シェアできるような仕組みがあると県北全体で移住者数が増えると思う。</p>	<p>振興局では移住コーディネーターを設置し、移住希望者の受け入れ、現地案内を行っている中で情報共有・連携を進めているところですが、市町村や他の支援団体などの横の繋がりを図るため、交流会等の実施を検討してまいります。</p>

No	地域	発言者	分類	主な意見	県の考え方
9	県北	意見発表者	移住・定住、 関係人口	<p>なぜ移住を支援するのかというと、地域の担い手不足を解消したいという大きなテーマがある。</p> <p>移住支援をしている中で、一定数Uターン層がいる。Uターン層の中には実家が家業を持っている、実家が農家、兼業農家もいる中で、ストレートに実家に戻らないところに「兼業」の難しさもあるのではないかと思う。</p> <p>兼業については、新規で何かを立ち上げることに比べ、情報が少ない。このあたりを手厚くすることで移住の相談に臨めると、全く土地勘のない人を地域に入れていくのとは違う、移住者受け入れの仕組みが確立してくると思う。</p>	<p>県内での新規就農者確保対策に加え、令和6年度からは、首都圏での就農相談会の開催、住まいや農機具の取得支援など、移住して就農する方向への支援を強化したところであり、多様な担い手の就農も後押ししています。</p> <p>農林事務所においても、関係機関と連携した合同相談会を定期的に行っているほか、東京での移住イベントにおいても、Uターン・ターン問わず就農を前提とした相談に対応しています。</p> <p>そうした中で、実際にUターンの方や半農半Xなどの兼業での就農の相談も多数対応しているところであり、経営の継承や営農開始がスムーズに行えるよう、必要な助言や情報提供を行っているところです。</p> <p>今後も、移住コーディネーターと就農コーディネーターと一緒に相談者から話を伺うなど、連携しながら丁寧に対応してまいります。</p>
10	県北	意見発表者	移住・定住、 関係人口、 教育	<p>移住相談の中に、少人数で子育てをしてみたいという親御さんのニーズが一定数ある。この意見をそのままではないにしろ、県北地区で教育を受けていくことのメリットを、全面に押し出せたらいいと思っている。それは、金銭面でなく子ども達自身におきていく変化という点で掘り下げていくと、都会ではない環境の良さが一つの魅力として伝わっていくのではないかと。数値化できないので、なかなか冊子に書きにくいのは分かるが、生きる力がすごく必要だと言われている世の中で、より深いものを外に向かって発信できるのではないかと考えている。</p>	<p>県教育委員会公式noteサイト「学びの情報プラットフォーム」やX(旧Twitter)、各種広報誌により、各学校の魅力ある学びと子どもたちや教職員のいきいきとした姿を発信しているほか、各学校のホームページでもそれぞれが工夫を凝らし、各校の良さが伝わる情報発信に取り組んでいるところです。</p> <p>また、県外からの入学生を受け入れ、本県の美しい自然や豊かな文化に溢れた地域で高校生活を過ごすことができる「ふくしま留学」という取組も行っています。</p> <p>今後も広報活動の充実を図り、本県の教育の魅力や本県ならではの魅力や強みの発信に努めてまいります。</p>
11	県北	意見発表者	産業・雇用	<p>時間外労働の規制やインボイス等で小さい会社がどんどん無くなっている。コロナで外出禁止になったり事業継承のときにすごく税金を取られたり、小さい会社で頑張っている人達がやりにくい法律である。小規模業者をふるいにかけているのかとまで思ってしまう厳しさがある。日本の良いところは、個人商店など小さなお店が沢山あって自分の働く生きがいになっていたことで、日本の元気につながっていたと思う。</p> <p>手遅れになる前に改正するなど、そういうことが言い出しやすい環境であってほしい。</p>	<p>県北地方振興局では、商工会への補助を通じた中小企業の支援を実施しております。年間80社ほど企業訪問させていただき生の声をお聞かせいただく取組をしておりますので、ご意見を十分踏まえながら要望に応えられるよう努めてまいります。</p>
12	県北	意見発表者	農林水産業	<p>耕作放棄地等土地がらみの問題と、圧倒的に農業従事者が少ないという2つの問題がある。自分の地区でも毎年、高齢化などでやめていく人が増えている。しかし、新規就農がそれほど増えない。個人ではどうしようもないし、人が少ないのはどこも一緒なので、他の分野の方々と連携しながら人口の底上げをしていかないと難しいと思う。</p>	<p>2020年農林業センサス報告書から「耕作放棄地」という言葉がなくなり、「遊休農地」という表現になりました。ここ数年遊休農地の面積は、福島県が第1位という非常に不名誉な形になっています。</p> <p>遊休農地対策は発生に追いつかない状況ではありますが、昨年度末までに策定した地域計画を随時見直しながら、担い手の確保と明確化について、地域で検討を進めていただきたいと考えており、県としても関係機関・団体と連携しながら、引き続き支援してまいります。</p> <p>福島県では、ここ数年、新規就農者が毎年300人を超えておりますがやめていく人数に追いついていない状況です。新規就農対策とともに、担い手不足にも対応したスマート農業を推進してまいります。</p> <p>また、地域外の多様な人材を地域に呼びこむためのマッチング支援の取組や、複数集落の機能を補完して、農用地保全や農業活動を核とした経済活動と併せて、生活支援等の地域コミュニティの維持に資する取組を行う農村型地域運営組織の形成支援を進めてまいります。</p>

No	地域	発言者	分類	主な意見	県の考え方
13	県北	意見発表者	農林水産業	<p>農産物の出荷先は首都圏や大都市圏に多い中、将来の懸念がある。これから5年後、10年後に南海トラフ、富士山の噴火と首都直下型地震が想定されている。そうした場合、出荷先が圧倒的になくなる。また、首都圏というのは我々が使用している肥料、農薬等を輸出入する港が集中している。そうしたところが被災した場合、農業が続けられなくなるのではないかという懸念がある。直接被害がない福島であっても、その辺りは考えていかなければいけないと思っている。</p>	<p>県では、県内外の販売促進に向けた取組を実施しており、県内量販店や飲食店等との販売キャンペーンの実施、学校給食における地元食材の活用など、県内での消費拡大に向けても取り組んでいるところです。引き続き、県産農林水産物の消費拡大と販路拡大に向けた取組を推進してまいります。</p> <p>また、ご意見をいただいた不測時における肥料、農薬の調達に関しましては、令和7年4月に国が策定した食料・農業・農村基本計画において、未然防止や早期解消に向けて取り組むこととしております。県としても情報収集等行うとともに、不足があれば、国に対して機会を捉えて必要な対応を求めてまいります。</p>
14	県北	意見発表者	防災	<p>防災士の人数は令和7年5月末現在、全国で325,413名。そのうち福島県は5,128名、福島市は818名。これだけ福島市内に防災士がいるが、誰が防災士なのか私自身分からない。</p> <p>今感じているのは、防災士は行政機関、地域、市民からの認知度が低いこと。また、防災士自身がどう行動すれば良いか迷われている方が多いこと。要するに孤立感があることである。そのため、解決策の一つとして4年前に有志を募り、福島市防災士の会を立ち上げた。設立から4年、現在55名で活動している。年4回の主催事業を行っており、昨年度の例をあげると、総会、防災講座の進め方の実習、視察研修、スキルアップ研修である。</p> <p>これらの取組を通して、防災士の課題のクリアや、防災士の3つの基本理念の推進という形で活動している。</p>	<p>県では、地域防災活動の中心となる自主防災組織のリーダー・コアメンバーを対象とした研修会を開催するほか、自主防災組織の活動や防災資機材整備に係る経費を助成しております。</p> <p>引き続き、地域の防災士の県事業への参画促進や新規防災士を養成することで、自主防災組織の活動の活性化を図ってまいります。</p>
15	県北	意見発表者	産業・雇用、保健・医療・福祉	<p>高齢者が行く地域の小さなお店がどんどん無くなっている。すると、高齢の方は昼間歩いて買い物をするお店がなくなってきたため、車がないと行けなくなる。県北地域とはいえ広いので、御主人・奥さんが車を手放すと買い物に困る。たちまち食生活が貧しくなる。そして健康に影響してくると言う悪循環が分野を跨いであると感じた。そのあたりをどう考えていったら良いのか。</p>	<p>買い物の場の減少(高齢者が行く地域の小さなお店がどんどん無くなっている。)という問題に対して、県では商店街やまちなかの機能維持・高度化を図るため、創業者育成講座等の事業を実施して、まちなかでの新たな出店につながるよう取り組んでおり、さらに、商店街等の魅力向上や人を呼び込む取組等を支援し、にぎわいの創出に取り組んでいます。その他にも、ふくしま小規模企業者等いきいき支援事業(商店街枠)において、移動販売等の取組をする事業者に対し補助をするなどにより、買い物困難者対策に取り組んでいるところです。</p> <p>移動手段の確保については、日常生活の移動に困難な方々が安全・安心に移動できる環境の整備は重要な課題であると考えており、デマンド交通やライドシェアなど、市町村の実情に応じた多様な移動手段の確保に対する支援を通じて高齢者や障がいを持つ方などの移動手段の確保に努めてまいります。</p> <p>高齢者の健康で自立した生活のためには、介護事業所等による既存のサービスに加え、NPO、民間企業、ボランティアなど多様な主体による生活支援・介護予防サービスを提供できる地域づくりが必要であり、県では市町村の取組支援として、アドバイザー派遣などを行っております。</p> <p>ご意見を参考にしながら、買い物を通じた運動の促進やバランスの取れた食事による健康な身体づくりのためにも、市町村、食関連企業・団体、メディア等と連携しながら、自然に健康になれる食環境の整備に取り組んでまいります。</p>

No	地域	発言者	分類	主な意見	県の考え方
16	県北	意見発表者	産業・雇用・保健・医療・福祉	大玉村ではデマンドタクシーを走らせている。しかし、回りきれなくて本当に必要な人が乗れなくなる等なかなか難しい。悪いことはどんどん広がっていくがもっと深層に問題がある気がする。 今回私達の集まりで解決はもちろんできないが、今回だけではなく、持続的に意見を吸い上げていけたらいい。	市町村や交通事業者等の関係機関と連携し、地域の実情に応じた公共交通の整備について協議してまいります。
17	県北	意見発表者	保健・医療・福祉	要介護になる前に要支援でとどめるということもあるが、公助の部分が大きいと思っている。例えば、自立の方に生きがい支援策を公費を使って行い、要支援要介護にさせない努力をする。 要介護の方や要支援の方が県の公的なサービスの一步手前の段階でそういったサービスを与えるのも必要だと思う。 やっているところは全国でもあるが、事業所だけではできないことが沢山あるので市町村で行っていくことも大事だと思う。	高齢者が生きがいと健康づくりを推進し、高齢者の社会活動の振興を図るため、市町村等と連携しながら、高齢者が参加するスポーツ大会や美術展を開催するとともに、老人クラブ及び市町村老人クラブ連合会の事業への助成なども行っております。 高齢者が生きがいを持ち、元気に過ごすための社会参加を促進する取組は重要であることから、引き続き、市町村等と連携し、取組を進めてまいります。
18	県北	意見発表者	農林水産業	耕作放棄地を有効活用するために、ソーラーシェアリングなど、何か事業化できないかという声がある。	ソーラーシェアリングにつきましては、農業と発電の両立させる営農型太陽光発電として、設備の導入を支援する事業を実施しており、管内でもいくつか事例があります。なお、農作物の生産に支障がないように運営することが必要です。
19	県北	意見発表者	再エネルギー	耕作放棄地とエネルギーを関連させるとすると、休耕田を用水池に替えて小水力発電を導入することも考えられる。また、大規模な風力発電でなく、災害に強い縦型のマグナス式風力発電であれば、中山間地でも設置できると思う。	県では、小水力や風力など様々な再生可能エネルギーの導入支援に取り組んでおります。 引き続き、新しい技術の活用も図りながら、再生可能エネルギーの導入を推進してまいります。
20	県北	意見発表者	農林水産業	耕作放棄地＝畑に戻さなければならないわけではないので、ドローンの飛行場やレース大会ができないか検討している人もいます。また、キャンプ場を作りたいという人もいて、畑ではなく二次利用として人が遊びに来れる施設の方が良いのではないかと思います。	農地法に基づき、非農地化の手続きを適切に行うことで利用が可能になるケースもありますのでご承知いただければと思います。
21	県北	意見発表者	保健・医療・福祉	65歳以上でまだ仕事をしているため、地域の民生委員のなり手がどんどん減っている。やってくれそうな人に集中してしまい、取り合いになっている。	民生委員が活動しやすい環境の整備や担い手確保を目的とした民生委員担い手確保対策事業を推進するとともに、民生委員の周知啓発活動を行い、認知度の向上を図ってまいります。
22	県北	意見発表者	保健・医療・福祉	60代や70代の元気な方々は、アクティビティーで観光資源を回す側にもなっている。しかし、そこには、健康格差・経済格差で二極化している。仕事をしないと生活がままならず年に1回旅行に行ければいいという方や、毎月沢山お出かけできる方、この経済格差が少し健康格差に響いていると思う。	アクティビティーを活用した健康づくりは、楽しみながら無理なく健康になれることから大切であると考えます。経済格差が健康格差につながらないよう、福島県の見所やおいしい食文化を巡るウォーキングコースの紹介やふくしま健民アプリを活用したキャンペーンなど、県内で楽しみながら健康づくりに取り組める環境を整備してまいります。

No	地域	発言者	分類	主な意見	県の考え方
23	県北	意見発表者	地域づくり	大玉村のデマンドタクシーの話があったが、行政が主導するデマンドタクシーは圏域を超えていない。伊達市でいうと、旧保原町は保原町のみ、伊達町は伊達町のみ。デマンドだと境目を超えていけない。行政が補助金を出しているデマンドタクシーを、利用料を安く、圏域を跨いでいけるよう、使いやすくしてほしい。	市町村等のデマンドタクシーの多くは、公共交通空白地域から最寄りの公共交通拠点や病院、商業施設等を結ぶものとなっていることから、市町村が設置する公共交通活性化協議会等(振興局が構成員)において、地域の実情にあった路線設定を行うよう協議してまいります。
24	県北	意見発表者	地域づくり	元気なお年寄りがいる地域は、地域のボランティアにどんどん参画していただいていると感じている。本当に元気な方が居る地域は、子育てでも充実していて子どもも元気だと思う。 市町村合併をして大きくなりすぎてしまうと、隅々まで行政の手が届かなくなると思う。大玉村は合併をしていないので、小さなコミュニティの中で子育てができ、目配り、気配りができるということがメリットだと思っている。	県では、県老人クラブ連合会と連携し、社会全体で子育てを支援するため、高齢者と子どもたちが交流し、昔ながらの遊びや伝統を子どもたちに伝える「地域の寺子屋(世代間交流による地域コミュニティ再構築事業)」を県内各地で開催しております。引き続き、こうした取組を通し、世代間交流と子どもの育成に取り組んでまいります。
25	県北	意見発表者	教育	ここ2年ほど、職業体験等農業を通して中学生と関わってきたが、授業でタブレットを使用することをやめた方がよい。北欧では、脱タブレット化が進んでいる。小中高生が大人になったとき、タブレットが最新の設備という保証はない。画面越しでなく、直接手で書き触って体験することが1番だと思う。やはり小さいうちにベースとなる教育はあると思うので、脱タブレット化を進めてほしい。	今の子どもたちが社会人として中心となって活躍する30～40年後の世界は、デジタル社会であり、AIやICTの活用が当たり前になると予測されております。次期学習指導要領の議論においては、クラウドの活用は前提となっており、現学習指導要領においても、情報活用能力は学習の基盤となる資質・能力に位置付けられております。クラウドを活用することで、子どもたちの個別の学習状況がよりの確に把握できるようになり、一人一人に応じた個別最適な学習が実現可能となります。直接体験を大切にしつつも、デジタルのメリットを最大限に生かし、これからの社会を生き抜いていける力が身につくよう、子どもたちを育成してまいります。
26	県北	意見発表者	防災	夫が消防団に入っている。自営業でもあるので、自営と消防団と商工会、そして祭りの担い手でもある。 令和元年台風19号が直撃したとき、全ての役職がかぶってしまい大変だった。もう少し負担を分散できないかと思った。 日常生活では、集まりを一週ずつずらせば何とかできるが、有事の際に人手不足ということを実感した。 消防団の数を増やすことは指標としてあるが、消防団以外の人達が助け合う仕組みや事例はあるのか。	自主防災組織(自治会や町内会などの地域コミュニティの中心)による地区防災計画の策定や避難訓練、避難所設営・運営の訓練など、地域で助け合う仕組みづくり(共助)を推進しております。 また、計画策定や訓練の実施に当たっては、地域防災サポーター派遣など県の支援策の周知・活用を促しております。 引き続き、地域の防災士の県事業への参画促進や新規防災士を養成することで、自主防災組織の活動の活性化を図ってまいります。
27	県北	意見発表者	防災	災害が起きたとき助け合おうという気持ちはあるが、日常では消防団が何かしてくれるという思いがある。そのため、いざ災害が起きたとき身動きがとれなかった。連携の土台がなかったことが反省点だと思う。消防団の入団ではない別のライトなものがあったら良い。	消防団は、地域における消防防災のリーダーとして住民の安全や安心を守る役割を担っておりますが、消防団以外にも、機能別消防団や女性防火クラブ、町内会などの自主防災組織がそれぞれの役割を担いながら、大規模災害時には連携して活動することとしております。 県といたしましても、市町村や消防本部と連携しながら地域の住民の安全や安心を守る組織に対する支援を行ってまいります。
28	県北	意見発表者	農林水産業	農業担い手課から、お試し就農についてお便りが届いた。手紙で初めて知った制度だが、すごく魅力的な取組だと思った。ぜひ継続してほしい。	新規就農者、雇用者双方にメリットがあり、お試し(研修)後、雇用に結び付く割合が高い取組です。令和7年度も実施していることから是非ご活用いただければと思います。

No	地域	発言者	分類	主な意見	県の考え方
29	県北	意見発表者	農林水産業	<p>農薬には規制があり、農業をやったことのない人が、移住して農業をはじめ農協に出荷する場合、農薬問題が結構難しいと思う。</p> <p>また、この異常気候に対応するため施設園芸が増えないといけないが、農地に建物を建てられないこと等、今の農業に規制がフィットしていない。施設園芸として扱いやすいような法改正を考えてもらいたい。</p>	<p>農作物の種類等により農薬の残留性が異なることから、農薬使用基準が細かく定められておりますので、ご理解の上、使用方法の遵守をお願いいたします。</p> <p>適用作物の広い農薬の開発や、既存農薬の登録拡大については、今後とも、産地の要望を踏まえて国や農薬メーカーに要望してまいります。なお、新規就農者をはじめとする生産者に対しては、品目ごとの指導会や個別の巡回指導、GAPの取組の周知等を通して理解を深めていただいております。</p> <p>農地法においては、「農地」は「耕作の目的に供される土地」と定義されており、優良農地の確保と農地の農業上の効率的な利用目的を図るため、農地の権利移動の制限や農地転用に規制等が行われています。パイプハウスと比べ、基礎のある園芸ハウスについてはその状況により農地法の転用許可が必要になるものがありますので、農地法の適正な運用にご理解いただければと思います。</p>
30	県北	意見発表者	移住・定住、地域づくり	<p>移住と空き家は切り離せない部分があり、耕作放棄地の話も関係するが、移住支援の団体、地域づくり団体や商工業関係の任意団体等がお試し住宅やチャレンジショップを運用できるような支援が欲しい。</p> <p>移住や農業を考えている人達向けに、空き家やチャレンジショップの部分、耕作放棄地を事前に借りておきたい時に該当する補助事業等がない。</p>	<p>県外からの移住者等が居住する空家のリフォームに対する補助として、福島県空き家対策総合支援事業を実施しております。市町村が窓口となり、移住する方等に対して、県と市町村で空家改修等の経費の補助を行っております。</p> <p>引き続き、市町村と連携して移住者が行う空家のリフォーム等を支援してまいります。</p>
31	県北	意見発表者	移住・定住	<p>移住支援をやってみて、初めてぶつかった壁として「登記」の問題あった。</p> <p>先祖代々その土地に住んでいる方が、いざ自分の代でその土地を出て介護施設等に行こうとした時、家を手放そうと思ったら未登記だったという問題がすごく多いことをここ数年実感している。</p> <p>一般の人は、代々自分が住んできた家が登記されていなかったとき、どうしたらよいか分からない。それが放置につながり、空き家が増えている要因の一つだと思う。移住支援では介入できない部分なので、行政の方にどうしたら解消できるのか案内してもらえるとよい。</p>	<p>ご意見を踏まえ、関係機関等と連携しながら、未登記の建物がある場合は、相談窓口のご案内などを行いながら丁寧に対応してまいります。</p>